

ユーロ危機と日本経済の展望

井上 泰夫

1 問題の所在

2008年9月に突然表面化したリーマンショックは当初から、1929年の大恐慌以来、百年に一度起こるような大危機であると言われていた。1929年の大恐慌を実際に経験できた人たちは現在かなりの高齢者であり、経験的に比較可能であるのか不明の部分があることは事実である。百年に一度の危機と言われる、この2008年の危機よりもさらに深刻であると思われるのは、2009年に表面化して、2013年4月現在に至っても、危機の終焉を容易に宣言できない「ユーロ危機」である。EU経済が4年以上、停滞していることはグローバル化している世界経済に深刻な影響を与えている。しかも、アメリカ発のリーマンショックそれ自体は、百年に一度の危機でありながら、本家アメリカ経済は1929年の教訓を生かして、金融緩和政策の拡大、国有化による大銀行、大企業の救済という荒療治を施した結果、ともかく、大量失業の事態を現時点では回避できており、オバマ大統領は2期目の政権を担うことができた。

このアメリカとヨーロッパのマクロ経済のコントラストをどう分析すべきであろうか。これが、本稿の第1の論点である。

翻って、日本経済はこの間、「失われた10年」(1990年代)を経過してもいっこうにマクロ経済は反転しないで、さらに「失われた20年」(1990-2000年代)、ついに「失われた30年」(1990-2010年代)に突入していくことになる。バブル崩壊から不良債権の処理に追われ、デフレと円高のなかで、停滞的状况が続く。短期的な景気の動きを別にすれば、総体、景気の低迷は顕著であり、この間の株式市場の動きはそれを見事に象徴していた。こうした停滞感からの脱出を期待させたのが、2009年の戦後初と言われた政権交代であったが、一部の論者が高らかに宣言したような「日本的社民路線」は決して軌道に乗らなかった。国内政治・経済のかじ取りにも、また外交・政治のかじ取りにもうまく適応できないところに、2011年3月11日フクシマの悲劇が襲った。それは、想定外の津波に加えて原発の停止という人災をもたらした。最大のピンチは最大のチャンスに生かすことも可能であるが、通常のカバナンスさえもがすでに失われつつあった政治過程では、復興プログラムの練り上げ、その実施の過程は既成の中央官庁によるタテ割行政に依存するしかなかった。

この間日本経済、そしてアジア経済には、リーマンショックが直接EUに及ぼしたようなショックは起こらなかった。むしろ、アメリカ国内の個人消費の後退、そしてEUにおける個人消費の後退がともに日本の輸出に対して冷水を浴びせた結果、国内景気が後退したというのが実情である。さらに、中国、アセアン諸国を経由した欧米への輸出景気も停滞を余儀なくされた。先進諸国が停滞的的局面にある現在、唯一の頼みとなるのが、新興諸国であった。BRICSあるいはそれに続く諸国の存在が指摘されているが、中国、

インドの成長が示しているように、キャッチアップの過程が加速している現在、短期間で顕著なパフォーマンスが達成される反面、成長の限界も早くやってくる。世界経済の閉塞感はしたがって不可逆的であるが、そのなかで日本経済にはどのような展望を見通すことができるのだろうか。すでに述べたようにEUは27か国、ユーロ圏は17か国を含む大きな地域統合経済であり、日本とまったく異なるが、ユーロ危機は日本経済にとりどのような意味をもっているのか。とりわけ、日本経済の今後にどのようなインパクトを与えるのだろうか。これが、本稿の第2の論点である。

2 ユーロ危機

ユーロ危機に対して誰もが素朴にもちうる感想は、なぜかくも長期間にわたってユーロ危機はEUを苦しめ続けているのか、という点につきる。2009年以來のギリシャ危機、あるいはスペインの危機がメディアを支配して、それが一段落したと思っていると、今度は、2013年3月半ばになって、突然、ギリシャよりもさらに小国（人口100万人未満）のキプロスの銀行危機が発生した。そうすると、表面的には静かになったとしても、つぎの危機はどの国で発生するのか、誰もが疑心暗鬼にならざるをえない。このような不安定な状況はいつまで続くのだろうか。最大の問題は、ユーロ危機とは、そもそも、政府の国債発行の主導権が、資本市場の投機的活動によって動揺し、当該国の財政主権が揺らいでいる、ことにある。この事実凝縮されているのは、ユーロという単一通貨をユーロ圏17か国は手に入れた結果、各国の通貨主権はヨーロッパ中央銀行（ECB）に委ねられていることである。通貨主権は放棄したにもかかわらず、各国は財政主権を保持したままである。ここに、国際資本市場がかつてのように、つまり、ユーロ以前のように、EUの各国の通貨に対して投機的攻撃をかけるのではなく、残りの財政主権の象徴である国債が投機的になる余地が存在した。ユーロ導入を支持した新しい古典派マクロ経済学（市場均衡、貨幣の中立性、金融市場の効率性）は市場のこのようなマイナスの動きを過小評価しており、ただ、資本市場の流動性が高まることによって各国の財政運営は容易になるという楽観的な見方にもとづいていた。その意味で、ユーロ導入が、このような楽観的なマクロ経済学に立脚していた、という現代経済学批判を展開することは十分可能である。理論が想定したように、各国の資本不足は市場の流動性によって解決されるどころか、逆に、投機的な行動の餌食となったのが、市場のリアリティである。

さらにユーロ危機が長期化しているのは、それがたんなる財政、金融危機にとどまらず、その背後にユーロ圏における実体経済の各国間格差を含んでいるからである。言わば、ユーロ圏内部で各国が協力してユーロ支えるというのではなく、南北問題が表面化して、されにそれがいっこうに解消される見込みが立たなくなっている。通貨主権を手放していなければ、南の地中海諸国は安んじて自国通貨の切り下げを実施すれば、急速に貿易不均衡を解消して、国内景気を立て直すことができたはずである。一度手放したものを再び返して、というのは児童の遊戯にも等しいが、現在のユーロ解体論者に見られるのはこのような素朴な考えである。通貨主権に訴える途は閉ざされているとすれば、残るのは、国境を越えた財政移転である。だが、この手段は財政主権がまだ各国政府に残されている状況では、他国の政府の裁量に大きく依存することになる。そして各国の政府の裁量それ自体、国民感情、世論の支持によって動かされているとなると、国内レベルであれば、経済的に遅れた地域への財政移転には大きな反対は生じないが、ユーロ

圏内部ではそのような連帯の制度自体が未だ欠落している。そうすると、自国通貨の切り下げもできず、また、各国間での財政移転も困難となる結果、事態はますます悪化するにもかかわらず、資本市場の投機的活動はますます活発化することになる。資本市場の自由化を推進したのが、そのままユーロ導入の哲学であったとすれば、これは大きなパラドクスである。うまく機能するはずの市場の自由に期待することによって、大きなしっぺ返しを受けることになる。

このような文字通り制度的な行き詰まりのなかで、絶えずくすぶり続けていたユーロ懐疑論者が息を吹き返している。その典型はE・トッドである。現時点でユーロ圏が解体することにもなうコストは大きく、何よりもローマ条約以来半世紀以上に及ぶEU建設の歴史を帳消しにすることが起こるとは考えにくい。だが、たんなる楽観主義にもとづいて現状を分析することも同様に危険である。客観的に分析すれば、現在、後述するように、ユーロの部分的解体を含めて複数のシナリオを想定することができる。はたして、これらのシナリオは資本主義の長期分析の視点からどのように位置づけることができるのかについて、本稿の結論において考察される。

3 グローバル経済のなかのユーロ危機

ユーロ危機の背景にはEU内部の実体経済の格差の問題があった、というのが前節での分析であった。だが、実体経済の格差はどの地域統合にもついて回る問題であり、ある意味で、各国間の実体経済の違いを逆手に取って地域統合を推進するというのが、そもそも地域統合の出発点だったはずである。そうだとすれば、今になって経済格差を持ち出すのは遅きに失している、あるいは、当初の熱意はどこに消えたのか、と問いたくなる。

このような実体経済の問題をある意味で見えなくした、一時的に棚上げしてしまったのが、金融グローバル化の戦略である。ユーロ危機は1970年代半以来の世界的な金融自由化の大きな波のなかに位置づける必要がある。経済の南北格差はたしかにEU内部の問題であるが、それは金融自由化戦略と「結婚」しないで、別の政策手段と「結婚」しておればまったく異なる結果に行き着いたはずである。歴史の後戻りは不可能であるが、地域経済統合の戦略を考える場合、ユーロ圏の経験は大きな歴史の教訓として生かされるべきである。言い換えれば、アメリカ発の金融自由化戦略に対して、EUは資金の流動性の高まりというメリットを享受できたけれども、そのデメリットに対して確たる防波堤を築いてこなかった。グローバルな金融自由化のなかでそのような制度的防波堤を構想すること自体、すでに見たように、新しい古典派マクロ経済学の構図から外れている。振り返れば、ユーロ導入後の十年間は、通貨統合にもなう光の時期であった。南の諸国の経済発展は堅調であり、ほとんど誰もがユーロ導入のメリットを強調していた。だが、この経済発展の過程は南欧諸国とイギリス、アイルランドにおけるバブル経済の進行と一体となっていた。しかも皮肉であるのは、自国内でそれほどバブル路線を取らなかったフランス、とくにドイツの過剰資本が大量に南欧諸国に流入したことである。その結果、1980年代の日本のように、十分な貸付審査を経ずに無条件で融資が決定するというバブル経済が現実化することになる。金融緩和、そして、金融自由化のなかで大量の資金が南欧諸国の金融機関に流れ込む。そして、ギリシャではオリンピックブームと合体して、バブルが起こる。スペインでは公共事業や住宅を中心とするバブルが起こる。しかし、無理な

バブルは必ず崩壊するのであり、過剰な資金流入は、リーマンショックを契機にして、反転し、資金の引き揚げが始まると同時に、銀行の不良債権が膨らむ。しかも、政府に資金供給を要望しても、政府による資金調達で資本市場の投機によって割高になる結果、政府もお手上げの状態になる。これでは各国の財政主権は行き詰ってしまい、デフォルトの危機になる。

4 財政連帯による危機管理の不在

このように2009年以来現在に至るまで長期化しているユーロ危機の背景には、経済理論的にはきわめて明確な財政連帯による危機管理が制度的に欠如していることがある。ユーロ導入時点にまで遡れば、そもそも各国ごとの実体経済の格差をどう解消するかは、もっぱら貿易の拡大、資本市場の自由化戦略に排他的に依存していた。そのため、ユーロ圏の構造的不均衡を緩和するために、中心国が周辺国に対して「ユーロ圏」の連帯のために財政支援をおこなうことは当初から想定されていなかった。だが、この財政支援は必要不可欠な制度であったことが、ユーロ危機が長期化することによってようやく認識されるに至っている。適切な連帯的制度を欠いているがゆえに、危機は長期化せざるをえない。各国間の貿易・財政不均衡の拡大→資本市場による弱小国の国債への集中的投機→金融危機→社会不安→さらなる投機→デフォルトの脅威、という文字通りの悪循環が現出することになる。結局、現在までの一連のプロセスでは、当該国の債務の部分的な帳消し、返済繰り延べ、金利の低減化などが当該国との交渉により実現している。この交渉の結果、当該国は債務の返済条件の緩和を獲得できたが、それと引き換えに緊縮政策を実施するよう余儀なくされる。緊縮政策の導入は、中心国であるドイツ、EU委員会、さらにはECBの要求である。こうして当該国の政府は、自国の国民の要求と外圧の板挟み状態に陥ることになる。政権はしたがって短命化し、頻繁な政権交代が起こることになる。2008年以降の危機において、先進諸国のほとんどの国は政治的リーダーを交代させている。オバマ大統領の再選は例外的なケースである。このように、グローバルな経済危機の悪化に対して、各国は政治的な主導権を有効に発揮できていない。ここに、とくに金融自由化によって代表されるグローバル化する経済のリスクが存在する。

5 根強いユーロ解体論

このようなきわめて深刻な制度危機を前にして、ユーロ解体論が台頭することになる。そもそもユーロ導入以来、根強いユーロ懐疑論者が存在する。そのなかでたしかに、経済合理性を重視するのであれば、ギリシャのユーロ離脱は理論的に十分「正解」である。すでに述べたような通貨主権を復活させることによって、対外不均衡の解消のための大きな手段を手にすることができる。だが、政治経済の観点に立つと、このシナリオはユーロの威信低下→EUの指導力低下、に至るリスクを孕んでいる。ここで確認しておくべきことは、通貨統合は、市場統合から政治統合、社会統合にいたるまでの長期的なプロセスの中間地点であるということである。最終的には、EUは政治統合、社会統合を目標に掲げている。そして、この目標の実現のために、試行錯誤のプロセスが始まっている。マーストリヒト条約以降、ユーロ導入に至るまでの推進力となったのは、EU首脳の政治力と金融主導の戦略であった。これはウォール街発の世界的な金

融自由化の論理に従うものであった。この論理は本質的に市場の論理であり、弱肉強食、利己主義が純化したものであった。そして、財政的な連帯の精神の対極に位置している。ユーロ危機のなかで、EUの世界的な立ち位置の象徴であった伝統的な社会民主主義的成長戦略はもはや北欧諸国だけにとどまっている。高福祉・高負担の社会保障制度は大陸諸国ではいずれも既存の制度の見直しを余儀なくされている。このような社会保障制度の再検討の背後にあるのは、自己負担原則の復活である。ロバート・シューマン、ジャン・モネからジャック・ドゥロールにいたるヨーロッパ建設の伝統は、サッチャー路線と金融グローバル化戦略によって大きく揺らいでいる。そして、そのことはドイツとフランスというEUの二大国の均衡を微妙に不安定化させている。

6 一人勝ちのドイツ？

現在のEUにおける南北問題のなかにあって、ドイツは、デンマーク、オランダ、北欧諸国、オーストリアなどととも北を形成している。持続する貿易黒字はドイツの一人勝ちを象徴している。だが、1990年代のドイツは、ドイツ再統一のコストのために、長期的に低迷していた。旧東ドイツへの財政負担が大きな足かせになっていた。だが、シュレーダー改革というショック療法により、2000年代に入り、その成果が現れる。ユーロ圏における労働コストは強い北諸国で低く、弱い南諸国で高くなっている。ドイツの賃金競争力を支えているのは、「1ユーロ雇用」、「ワーキングプア」、「格差社会」という先進諸国共通の病であることに注意する必要がある。貿易黒字に表れている好調なドイツ経済の恩恵を受けているのは、かつてのフォード主義のように広汎なミドルクラスではなく、大企業の正社員に限定されている。だから、ドイツ国内の賃金水準が全体的に底上げされ、インフレが進行することによって、南との不均衡が縮小し始めるというシナリオが実現しない。

ドイツ経済の競争力は製造業にあるが、それは、賃金コスト水準だけに依存していない。1960年代のフォード主義に遡れば、すでにドイツが機械工業など加工・組み立て産業の川上部門を支配していたのに対して、フランスは標準的な大量生産に特化していた¹。

ドイツ製の優秀な機械を輸入してフランスは低中級の消費財生産に特化していた。ドイツの製造業は戦後一貫して輸出競争力を維持できたわけではないにしても、この十年間における独仏格差は明確である。その象徴が自動車生産であり、フランスでは現在、近い将来においてメイドインフランスのクルマが消滅するのではないか、という懸念が生まれるに至っている。

7 フランスは北か南か

フランスではドイツとは逆にフォード主義的労働市場の硬直性が維持されている。その分、過去のフォード主義の労資妥協が制度的に残存している。残存しているとは、労働市場全体がフォード主義的制度によって依然として蔽われているのではなく、すでにフランスでも格差社会が現出しており、非正規雇用が増加している。ワーキングプアもドイツと同様に存在している²。ただドイツとの違いは、正規雇用と非正規雇用の制度的格差が明確であり、正規雇用のインサイダーに対しては、既得権的な対応がなされて

いる。要するに、ドイツのようなワークシェアリングが社会的に浸透しないで、景気後退→経営悪化→雇用整理→労働者の反発→労使紛争の激化、という一連のコンフリクトが2008年以降の不況の持続とともに常態化している。ライン河を隔てるだけでかくも労使関係が異なるのかと思わせるほど、独仏の労使関係は対照的である。フランスはよくも悪しくも、社会的な既得権に容易に手の付けられない国である。コーポラティズムの浸透によって、また伝統的な対立的労使関係によって、柔軟な労資妥協の形成が阻害されている。そのなかで2012年に成立したオランダ政権は社会的パートナーたちによる労使関係の交渉を開始した。そして、フランス的なフレックス・セキュリティ政策に向かうのではないか、という期待も生まれた。だが、結局、交渉の結果にサインしたのは、CFDTのみであり、CGT、FOはサインを拒否した。依然として対立的な労使関係は続いている。2000年代のデンマークモデルに見られるような、労使双方がギブアンドテイクを文字通り実現するという地点には未だ到達していない。かくして、過去の社会保障制度が強固に維持されるという国内事情を前にして、大企業はこぞって国内雇用を減じて、生産の海外移転戦略に取り掛かることになる。問題は、本『年報』に掲載されている吉本佳生論文が指摘しているように、生産の海外移転で獲得されたはずの海外での利益が国内に還流して、有効な投資に向かってない現実にある。その結果、失業率は上昇し続けており、現在、10%を超えて、300万人を超えている（2013年3月現在）。フランスの国内賃金（最低賃金は、月額約1600ユーロ、約16万円）水準は、陸続きである中欧、東欧、さらに南欧の国々に賃金水準と比較されてしまう。しかも、フランスにおける企業の社会保障負担は高水準であることがさらに国内雇用を冷やすことになる。自動車産業はその典型である。そして、賃金水準以外に、集中と選択のミス、低・中級車に特化するメーカーの戦略的なまずさ、さらには経営者の不適格などが重なった結果、フランス自動車産業の将来は予断を許さないようになっている。

はたして、フランスはEUのなかで北なのか、それとも南なのか。所得収支の黒字によって北の一角を占めることができるが、ドイツと同じような役割を果たしえないことは明らかである。むしろ、失業率の高い水準を見れば、南との共通性が目につく。オランダ大統領は2012年5月以降EUの外交デビューを果たした。そのなかで南欧諸国の側に立って、緊縮政策の見直しと成長政策の導入をEU首脳会談で協議し、交渉するよう期待された。だが、議論は行われたが、その後の過程で、オランダがEU首脳会談で主導権を発揮する状況にはなっていない。フランスは依然として、北と南の間で微妙な立ち位置にある。

8 ユーロ危機のシナリオ

結局、ユーロ危機は内生的に見れば、EU統合のなかで当然生まれた各国間の経済成長の異質性の問題の解決を制度的にはもっぱら資本市場の流動性に依存してしまったこと、そのなかでユーロ導入が先行的に実現したけれども、それと平行して、各国の財政主権は放棄されなかったために、頼りになるはずの資本市場から各国の財政の顔である国債、とくに弱小国の国債に対して投機の攻撃が起こり、国際的な金融不安が起こった。他方、外生的には、アメリカ発のサブプライム危機に対して防波堤がEUには存在しなかった。それどころか、サブプライム的な住宅投資ビジネスがイギリス、アイルランド、スペインに浸透した。要するに、バブル主導型の成長戦略がアメリカだけでなく、ヨーロッパにおいても南欧諸国を中心に存在した。ただし、ドイツはバブルに代わるオールタナティブを持っていた。そして、ドイツ国内

の過剰資本は南欧諸国に大量に流入したのである。

現在の状況が続くかぎり、問題の根は深く、容易に出口が見えないのが論者に共通する点である。それほど対立する国民的利害を協調するのはもはや困難になっている。あれほどかつては輝いていた EU 構築の崇高な理念はもはややがけてしまっている。現時点で提示されているシナリオはつぎの三つである。

- ① もっとも積極的な出口は、従来の EU 構築の理念にしたがって、欠如していた制度的な環、すなわち、連邦的財政主義を強めることである。現在の混乱に対して、EU 構築の理念を再び確認して、EU 構築のための新たな公共財を作り出す必要がある。これまで EU は、独仏和解という地政学的公共財に始まり、共通市場、そして共通資本市場、さらに単一通貨などの公共財を産出してきた。現在したがって要求されているのは、第 4 の共通財としての共通財政制度である。具体的には、アメリカ合衆国の連邦予算は GDP の 20% 程度である。EU の共通予算は現在 GDP の 2% であり、これを 5% 程度にまで引き上げることが提案されている（本『年報』所収 マジエ論文参照）。
- ② 第 2 のシナリオは、通貨主権を部分的に復活させることである。南欧諸国の立ち直りのための連邦的な財政移転が困難であるとすれば、各国の通貨主権を復活させるほかない。各国ごとの経済成長の格差を考慮に入れると、すでにユーロは単一ではなく、各国ごとにユーロの価値は異なることが指摘されている。ドイツ・ユーロはギリシャ・ユーロよりも実質価値は高い³ にもかかわらず、名目的には同じ基準で評価されていたために、構造的な不均衡が累積する。このシナリオは第 1 のシナリオよりも実際的であるが、はたしてユーロの制度的な見直しが現実によく実現するのか否かの問題が存在する。
- ③ 第 3 のシナリオが、ユーロ圏からの離脱である。各国が連带的財政支援に消極的であり、自国中心主義に固執し続けることは、弱小国から順番にユーロ圏から離脱することを不可避にする。何のためのユーロ導入であったのかという基本的な疑念が生まれるゆえに、EU としてはもちろん絶対に避けたいシナリオである。逆に言えば、ユーロ危機を迎えて初めて、実体経済が相互に大きく乖離するなかで経済統合をおこなうことがいかに危険であるかが教訓として認識されたことになる。通貨統合という先走りには大きなリスクが存在する。しかもそれが、金融自由化戦略と組み合わせられたときの破壊的効果は測り知れない。

以上の 3 つのシナリオのなかでいずれがもっとも現実性が高いのか、現時点ではその判定が困難であるほど事態は不透明である。何が起きても不思議ではないという根本的に不安定な局面が続いている。これらの混沌とした状況を克服するためには、傑出したリーダーの出現と新たな制度的な前進が不可避であろう。そして、最終的には、政治的な選択は民主主義における選挙によって方向付けられ、確認されることになる。いずれにしても、27 か国に拡大してしまった EU、そして 17 か国になっているユーロ圏をいったん陥った難局から救い出すのは至難の技である。

9 日本経済の展望

EU、そしてユーロ圏という経済統合、通貨統合にともなうマクロ経済の管理に比べれば、日本というナショナルなマクロ経済の管理ははるかに容易なはずである。にもかかわらず、日本経済は最初に述べたよ

うに、すでに20年以上に及ぶ停滞が続いている。この停滞の中身について見れば、たしかにとくにEUに見られるような高い失業率が存在するわけではない。また、経済格差の問題も欧米諸国よりもはるかに深刻であるとは断言できない。国際比較の観点に立てばしたがって、日本の停滞は相対的であるのかも知れない。だが、日本の過去の局面と比較するならば明らかに事態は悪化している。その象徴は賃労働関係であり、非正規雇用がもはや労働市場の3分の1を占める状態が続いていることは、1980年代との大きな変化である。そして雇用の問題が、ジェンダー問題と組み合わされていることが日本の大きな特徴である。男女雇用機会均等法制定（1986年）以来ジェンダー問題の解決に向かう動きは存在するにもかかわらず、国際比較は、日本の独自の状況を浮き彫りにしている。

長期に及ぶ停滞的状況の最大の問題は、制度と社会的現実とのミスマッチにある。このミスマッチは一時的ではなく、政治と経済、社会のズレとなって長期化しているのが特徴的である。1970年代中に欧米資本主義経済が世紀末の長期停滞に陥ったとき、日本はオイルショックを省エネ、省力、メカトロニクス（マイクロコンピューターと工作機械の結合）によって克服し、国際競争力を一定の輸出製品について強めていった。日本の長期的停滞はその分欧米経済よりも遅くになって、バブル崩壊後、1990年代にやって来る。そして、それまでの大企業を中心とする企業ピラミッドの維持が困難になる。その原因は次の通りである。第1に、円高と国内生産コストの上昇によって、生産の海外移転が進行する。第2に、バブル崩壊の過程で、大企業を中心にして、過剰人員、過剰債務、過剰設備の整理が始まり、企業には1960-70年代の余裕はなくなった。この余裕こそ、日本的な労資妥協のコアであったが、市場シェア拡大主義による長期的戦略がバブル崩壊によって行き詰った時点で、日本的なレギュレーションも変質することになる。変質とは、終身雇用制度を含めて日本的な雇用のレギュレーションは未だ解体していないけれども、もはや労働市場の中心的な慣行ではなくなっている、という意味である。そもそも日本のフォーディズムのピーク時点（1970年代）においても、長期雇用は労働市場の3分の1を占めているにすぎなかったが、当時においてはまだ終身雇用制度が「原則」として機能していた。この状況と現在の状況を比較すれば、きわめて対照的である。大学新卒雇用、長期雇用は存在しているが、入社後数年間にかなりの割合で雇用関係は流動化、柔軟化されると言われる。そして、企業側では、景況の如何により、雇用調整を回避しない傾向が強まっている。この点で、日本の企業も欧米の標準的な企業モデルに近づきつつある。それでも現時点での大きなちがいは、フランスの雇用調整のように、深刻な社会的コンフリクトに至らないケースが多いことである。日本の雇用調整が万事うまく機能しているとは言えないにしても、今なおオブラートに包まれたように事態は進行している。労働側の対応が従順であるのか、それとも企業側の取り組みが事前の打診、再雇用の確保、新規雇用の紹介などを含めて、事前の根回しが機能しているのか、あるいは両方の効果による。

とはいえ、日本においても、既得権益の重視に固執する余り、新しい労資妥協が困難になっている点ではフランスと同様である。不安定雇用の大量存在という新しい社会的現実に対して制度が柔軟に対応しているのではなく、制度の方はあくまで「男性正規社員」の利害に中心を置いて機能し続けている。本来であれば、現実の動きに合わせて、制度は政治によって柔軟に変容すべきであるにもかかわらず、それが実現していない。こうした現実が労使関係だけでなく社会全体を覆っていることによって、制度と現実のミスマッチはますます深まることになる。

2009年、第2次世界大戦以後最初の政権交代が起こった。それまでの自民党の長期独裁政権ではもはや

このような日本の行き詰まりを解決困難である、というのが総選挙における国民の審判であった。だが、この政権交代は、オルタナティブとして機能しなかった。3年間の民主党統治はたんなる実力者の間での政権のたらい回しとしてしか機能しなかった。3年後の2012年末に自民党が復活することを、誰が2009年に予想できたであろうか。2012年までの3年間に先送りされた問題の解決とは、つぎの5つの妥協に関連している。①財政赤字拡大による妥協は絶えざる前方逃避を可能にする。②すでに述べたように、大企業男子正社員の利害の重視という妥協。③国民健康保険制度の存在。④原発は安価であるという幻想による妥協。⑤アメリカ依存型安全保障体制。

これらは、いずれも中長期的に日本が取り組まねばならない最低限の問題である。そして、新しい妥協をどう形成していくことになるのか。

10 共通の課題—EU と日本

これらの新しい妥協形成の問題は日本とEUに共通する問題でもある。要するに、低成長のなかでバブルに依存しないような成長をどう実現するのか。そのために社会的なパワーをどう活用するのか。

第1に、国際収支のバランスの観点から見て、日本が徐々に貿易収支の黒字国から赤字国に移行して、所得収支の黒字が持続するようになれば、そのとき、重要であるのは、日本経済が「金利生活者」的成長に移行するのではなく、海外で儲けた利益が国内で投資、雇用に向かうような循環を作り出すことである。ケインズが母国であるイギリスの産業資本主義の衰退に対して深刻な懸念を抱いていたことはよく知られている。すでに述べたように、現在のフランスの国内状況もそれに類似している。

第2に、日本が国際収支の発展段階にしたがってこのように貿易赤字を所得収支の黒字で補完するようになれば、そのとき日本経済に必要なのは、国内で製造業に代わる大きな雇用の受け皿を作り上げることである。その中心は二つ。第1に、伝統的でありながら国際競争力を喪失していると言われる農林漁業という第1次産業における雇用の吸収である。そのための大胆な規制緩和こそが日本の第1次産業の再生にとり不可欠である。恵まれた自然環境を考慮すれば、生産コストをカバーできるだけの高価値の農産物を産出できるはずである。第2に、医療・介護部門における新規需要と新規雇用の開発が国内雇用のもう一つの大きな柱である。高齢化社会への移行は、これら健康・福祉部門のサービスを充実させる。この分野における新しい需要が十分に充足されるためには、ハードな労働をソフト化する技術開発（介護ロボットなど）が必要であるとともに、そこで働く人たちの賃金水準のレベルアップが技能研修の充実とともに制度化されるべきであろう。

11 結語に代えて

もう一度ユーロ危機に立ち戻るならば、2009年以來の長期的な交渉の過程で、今なお危機の火種を完全には消火していないとはいえ、いくつかの制度的な進展が見られる。まず、EU共通の金融規制、そして銀行形成のルール化が決められている。もっとも自国の金融機関の自由度を維持したいイギリスはこの点について反対であり、EUの共通ルールの対象にならないことを宣言している。そして、ほかにも、脆弱に

なっている EU に対して、イギリスはたんなる共通市場としての意義に限定するよう提案している。つぎに、財政支援と引き換えに、財政規律の尊重をルール化しようとしている。具体的な一種のギブアンドテイクがどのレベルで実現するのか、今後のゆくえに依存している。さらに、金融安定化のための共通の資金をプール化して、危機に備えることも制度化されつつある。最後に、今回のユーロ危機においてある意味クライマックスとなったのは、2012年9月、ECB 総裁ドラギが「最後の貸し手」としての機能を約束することによって、資本市場の投機的な攻撃が一斉に沈静化したことである。

ユーロ危機には明確な相手が存在する。それは、国際資本市場という相手である。この投機的行動を手なづけない限り、今後もユーロ危機は繰り返しおこる。短期的な問題への対応を超えて、どう中長期的な成長戦略を展望するのか。EU にも、日本にも一般的に課されている共通の問題である。第2次世界大戦後、「黄金の30年」というフォード主義的高成長にもとづく成長戦略は1970年代半にまず欧米諸国で行きづまり、その後の長期停滞を経て、アメリカ経済は1990年代に、株式バブルとITC革命のセットによってニューエコノミー戦略をヒットさせた。そしてICTバブルの崩壊ののち、新たに2000年代に入ると、今度は第2のバブル、不動産市場主導型（サブプライムローン）バブルを発生させた。2008年リーマンショックによって、1970年代半以来の新自由主義的な成長戦略の見直しが余儀なくされている現在、バブル復活を期待するのか、それとも、過去の妥協戦略に代わる新しい成長戦略を設計するかが問われている。

注

- 1 Alain Lipietz, *L'Audace ou l'enlisement — Sur les politiques économiques de la gauche*, La Découverte, 参照
- 2 井上泰夫「ユーロリベラリズムの地平を超えて—ユーロ導入十年の現状と展望」『環』2008年春, 第33号, 参照。
- 3 ジャック・マジエ「地域経済統合と為替不均衡—EUと東アジアの不均衡」日仏経済学会 Bulletin 第27号, 2010年, 参照。

(2013年4月5日脱稿)